

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:平成27年1月13日

評価 機関	名 称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所 在 地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	平成26年7月23日
	事業所への評価結果の報告日	平成27年1月7日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

I 事業者情報

(1)事業者概況

事業所名称	大門保育所	種 別	保育所		
事業所代表者名	金永 良昭	開設年月日	昭和53年4月5日		
設置主体	社会福祉法人八葉会	定 員	120人	利用人数	125人
所 在 地	〒721-0921 広島県福山市大門町大門60-2				
電話番号	084-943-9355	FAX番号	084-943-9194		
ホームページアドレス	http://www.daimon-h.com/				

(2)基本情報

サービス内容(事業内容)	事業所の主な行事など
○ 0歳児(生後43日～)から5歳児の保育	毎月 : 避難訓練, 消火訓練, 身体測定, 誕生会
○ 延長保育(早朝, 夕方, 土曜)	月3回: 英会話(3~5歳児クラス)
○ 一時保育/子育て支援サークル活動	月2回: スイミング(3~5歳児クラス)
○ おもちゃサロン	入所式, 退所式, 親子遠足, 学区夏祭り, 運動会, 保育参観,
○ 子育て支援	学区文化祭作品出品, 季節行事など
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
○ 総保育室数 7 室	○ 食堂 : 1
○ 保育室 5 室	○ その他 : 8(事務室1, 医務室1, 給食室1, トイレ6,
○ 一時保育室 1 室	調乳室1, 砂場1, 足洗い場2, プール1)
○ 子育て支援室 1 室	
○ その他 室	

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
施設長	1人		
事務員	2人		
保育士(主任保育士含む)	16人		
調理員	4人		

Ⅱ. 第三者評価結果

◎評価機関の総合意見

大門保育園は、JR山陽本線大門駅から徒歩数分の高台に立ち、遠くには日本鋼管の工業地帯が、また、ふもとには、行き交う電車や大門駅の周辺が一望できる場所にあります。建物は南東を正面に日当たりのよい平屋建てで、窓が大きくとられているので開放感があります。南側には様々な遊具等を配置したグラウンドがあり、北東の別棟は、子育て支援などに活用されています。正門は不審者への対策として施錠され、職員室や保育室のコンピューターを介して訪問者を確認できるようになっています。建物内はホールを中心に保育室が配置され、行事などの際は、保育室のドアを取り外し、ホールとして活用できるように工夫されています。厨房は、ホールに隣接しており、調理風景を見ることができます。玄関には意見箱や様々なパンフレットが置かれ、家族等が情報を得られやすいようになっています。

施設の理念や基本方針は職員のみならず、家族等にもパンフレット等を通して周知されています。行動指針を見直すなど、意欲的に取り組んでいこうとする意欲が伝わりました。

今回、3回目の評価受審ですが、事前に事業計画や各種会議、研修、取り組み内容など詳細かつ丁寧にまとめられた資料の提出があり、日頃から評価項目に対して意欲的に取り組んでいる姿勢が伺われました。自己評価はもとより、第三者からの意見を聴くなかで、少しでも良い保育を行いたいという前向きな態度でのぞまれました。また、訪問調査においても、管理者、主任等の他、多くの若手職員が出席して受け答えを行うなど、第三者評価を人材育成の場として活用されていました。

◎特に評価の高い点

理念や行動指針を保育方針、保育目標、事業計画、中期事業計画に反映させるなど、一貫した事業運営と保育が行われています。管理者、主任をはじめ若手職員が、異口同音に受け答えされていたことから、理念が浸透し、全職員が組織的に業務を遂行されていることが伺えました。

インシデントやマニュアルを検証し、改善していくための「イマコそ会議」をはじめ、各種会議や研修などを充実させ、それらを通して組織づくりと人材育成、保育の充実を図られています。

年間計画、事業報告、中間事業計画等では、業績や地域性、社会動向など多面的に分析・検証し、将来的方向性を明確にされています。

他の機関と連携して「おもちゃサロン」「ほいくの園」「保育相談」「子育てサークル」などに取り組み、地域の子育てに貢献されています。

直接雇用率や有給休暇取得の向上に取り組み、身分の安定と働きやすい環境を作ることで、専門性と就労意欲の向上を図られています。

一人ひとりの職員の持ち味を活かし、補い合うというチームワークが、職員間の人間関係に留まらず、保護者等との関係も良好にしています。発達の状況が気になる子どもに対する取り組みが難しいなか、保護者との信頼関係を築き、対応されています。

◎特に改善を求められる点

当施設は多くの優れた点を持ち、また自主的かつ積極的に事業運営されており、地域の子育てにも貢献しています。また、様々な場面において、組織づくりと人材育成を行うなど、将来を見据えた取り組みに対して敬意を払うものです。このように先駆的な取り組みをされている施設であります。さらに発展されることを期待し、次の点について提案します。

マニュアルはよく整理されていますが、それらを構築し、流れをつくるための「プログラム」の文章化や図式化を提案します。

月1回ランチバイキングでは、アレルギーの子どもと一緒に食べられる献立にするなど工夫がされていますが、子ども全員が集う機会なので、異年齢の普段一緒に食べる機会のない子ども同士のコミュニケーションの場を設定されるとより充実されると思います。

Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>三回目の第三者評価を受審するにあたり、リーダーを中心とした7グループで評価項目を議論しながら職員一人ひとりが自己評価を行いました。その過程で、日々の保育や運営を振り返り、子どもへの発達援助がなされているか、適切な運営管理ができているかなどの確認を行っていきました。今回の新たな課題として、保育力向上や新人研修のための計画的な体制作りの弱さが見られました。</p> <p>今後は、よりサービスの質の向上へ向けた取り組みとして『効果的で計画的な研修内容の確立』をめざして実践していきたいと思ひます。</p> <p>また、保育内容の見直しや保護者アンケートなどから、当保育所の行事や保育内容への新たな挑戦が課題となりました。伝統を大切にしていきながら、より充実した保育サービスを提供し、地域の中で活かされる保育所となるように今後も精進していきたいと思ひます。</p> <p>第三者委員の方から肯定的な言葉をいただいたことや、私たちの気づかなかった点について直接ご指導をいただいたことは、私たちのやる気につながり、また保育所の今後の指標となりました。ありがとうございました。</p>

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価：NO.1-2	理事長と職員が意見を出し合い、理念を作成されています。保育理念に基づいた、保育方針、保育目標を掲げるとともに、適時、見直しを行い、具体的な保育内容と結びつける努力をされています。理念研修を実施したり、週1回の職員会議で復唱して、職員に周知徹底されています。保育理念や保育方針は、パンフレットや入所のしおり、ホームページ等に明示し、施設内にも掲示されています。
	(2)計画の策定 自己評価：NO.3-4	理念の実現に向け、職員体制や人材育成等、具体的な目標を中・長期計画に記載されています。前年度の取り組みと実績を踏まえて、理事長、所長、主任、副主任、事務職員等で審議し、事業計画を策定されています。年度初めに、職員で事業計画の読み合わせを行い、日々の保育で、職員が計画を意識するよう取り組まれています。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO.5-6	事務分掌を定め、所長自らの役割と責任について、明確にされています。所長は、様々な研修に参加し、遵守すべき法令等を理解し、職員に伝えておられます。日頃から職員とのコミュニケーションを大切にし、職員の意見や思いを経営や保育内容に取り入れる努力をされています。また、年1回職員全員と面接を実施し、職員の意識を高めておられます。
2 組織の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価：NO.7-8	種別協議会等へ積極的に参加し、保育に関する全体の動向等について情報収集されています。また、子育てサークルやおもちゃサロンなど、地域の子育て支援にも力を入れて取り組まれており、地域の子育てネットワークを広げながら、地域の保育ニーズを把握しておられます。リーダー層を中心とする経営会議を月1回行い、経営状況や改善すべき課題について協議されています。なお、協議内容は、職員に報告し、共有されています。
	(2)人材の確保・養成 自己評価：NO.9-12	必要な人材確保や職員体制に関する基本的な考え方や方針が明確になっています。職員マニュアルや新人用チェックリスト、自己チェックリスト等を活用し、職員が自らの保育を振り返り、向上心を持てるように働きかけておられます。年1回の職員旅行や有給休暇の取得が、職員の気分転換につながるよう配慮するなど、働きやすい職場づくりに取り組まれています。
	(3)安全管理 自己評価：NO.13	緊急時のための各種マニュアルを整備するとともに、定期的に見直ししておられます。職員会議でマニュアルを読み合わせるなどして、職員に周知されています。インシデントレポートマニュアルを作成し、事故につながる可能性がある事例について日頃から意識し、共有されています。また、インシデントレポートに基づき、再発防止策を検討されています。安全点検マニュアル、安全点検表により、子どもの安全確保のための体制を整備されています。
	(4)設備環境 自己評価：NO.14-15	0,1歳児クラスの保育室に床暖房を取り入れるなど、年齢に応じた保育環境を整え、安心して活動できるよう工夫されています。洗面所、トイレ等は、各保育室から利用しやすい場所に設置されており、子どもが自発的に手洗い等を行う姿が見受けられました。掃除を丁寧に行うとともに、空気清浄機や加湿器を整備し、環境衛生に配慮されています。

2 組織の運営管理	(5)地域との連携 自己評価:N0.16	地域の夏祭りや敬老会等の行事に積極的に参加し、地域住民と交流されています。地域住民の意見を参考にし、地域の高齢者と園児が交流する「ふるさとさんぽ」という行事を新たに計画実施されています。また、地元大学のコミュニケーション交流学習の受け入れ協力をされており、学生との交流は、園児にとって楽しみの一つとなっています。預かり保育やおもちゃサロン、子育てサークル等、地域の保育ニーズに基づいたサービスを提供されています。
	(6)事業の経営・運営 自己評価:N0.17-18	種別協議会や行政懇談会・市長を囲む会に参加し、意見や要望を伝えておられます。制度に係る研修会等には、所長だけでなく、職員も参加し、情報共有されています。財務諸表については、ホームページに掲載されています。また、開示の請求があった場合に速やかに対応できるよう、開示請求書を作成されています。
3 適切な福祉サービスの実施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価:N0.19-24	毎日の申し送り会や週1回の保育会議で、各クラスの子どもの状況について情報交換し、一人ひとりの特性に応じた保育方針を検討されています。日頃から、保護者の意見や苦情を汲み取る努力をされています。また、家庭訪問や個人懇談を定期的実施するとともに、行事ごとにアンケート調査を実施し、意見を言える機会を意図的に設けておられます。得られた意見等については、マニュアルに沿って迅速に対応されています。個人情報に記載されたデータはパスワードを設定するとともに、個人情報管理担当者を置き、USBやデータ管理に細心の注意を払われています。◎意見や苦情内容については、保護者に必ずフィードバックされていますが、今後は、検討内容や今後の方針がより明確に示せるよう、報告書の様式を工夫されることを提案します。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価:N0.25-28	第三者評価を5年前より受審されており、今回で3回目の受審となります。職員全員で自己評価に取り組まれており、結果をまとめる過程で、多くの気づきを得られています。各種マニュアルを整備し、職員に周知徹底されています。また、マニュアルは必要に応じて見直し、現状に即した内容に変更されています。◎書類の適切な保管について、遵守していることを示すためにも、今後、書類の保管・保存・廃棄に関する規程を整理し、職員間の意識をさらに高めたいことを期待します。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価:N0.29-32	パンフレットやホームページ、入所のしおりを活用し、必要な情報を分かりやすく伝える努力をされています。園だより、クラスだよりを月1回発行し、園での生活の様子を丁寧に伝えることで、保護者が安心できるように取り組まれています。また、退所のしおりを作成するとともに、転所の場合は、保育の継続性に配慮し、適切に引き継ぎを行っておられます。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編: 保育所

1 事業 所 本 運 営 体 制	(1)サービスの質の確保 自己評価: NO.1-3	週1回、職員会議、保育会議を実施し、必要な情報を共有されています。会議欠席者には、会議報告の時間を設けたり、議事録を閲覧し、共有されています。保育内容や保護者対応等、職員が抱えている課題については、所長や主任が指導助言を行い、解決に導くよう取り組まれています。日頃から、相談しやすい関係を築き、日々の保育の中で指導助言が行われています。子どもに関する情報を記録するための統一した様式を作成されており、記録は管理職が定期的に確認し、適切に取り扱われています。
2 子 ど も の 発 達 援 助	(1)発達援助の基本 自己評価: NO.4-8	保育課程については、ねらいや内容が子どもの姿や発達にに応じているか、職員が振り返る機会を設け、次年度に反映されています。保育課程を基に、年間保育計画、月の指導計画を作成されており、和太鼓やマーチング、スイミング等の特色ある保育が提供されています。異年齢児保育や地域交流にも力を入れて取り組まれており、子どもが様々な年代の人や文化に親しみを持つよう働きかけておられます。また、保育計画は、保育の流れを意識し、年齢が前後のクラスで話し合い作成されています。職員は子ども一人ひとりへの理解を深め、受容的な態度で接するよう心がけておられます。
	(2)健康管理・食事 自己評価: NO.9-14	子どもの健康状態について毎日確認されています。また、個人懇談で既往歴や予防接種の状況について情報共有されています。嘱託医による健康診断、歯科検診を年2回実施し、結果を保護者に伝えておられます。再受診が必要な場合は、声かけを行うとともに、その後の状況を見守り、情報共有しながら、健康管理に努めておられます。日頃の健康管理について、園だよりや保健だよりなどを通して保護者と情報を共有しながら、日頃の子どもの健康管理に努められています。 食育年間計画を立て、食育、クッキングなどの食育活動を積極的に取り入れておられます。給食室をガラス張りにし、調理作業が見えるようにしたり、当番の子どもが給食室に伝言を届け、直接、調理員と話しをする機会をつくったり、食育への関心を高めるよう工夫されています。月1回ランチバイキングの日を設け、子ども達が自分で盛り付けたり、おかわりをするなど、役割意識や自主性を育む機会を設けられています。アレルギー物質を含まない食材をなるべく使用し、食事を楽しめるよう配慮されています。 ◎今後、ランチバイキングの際の配席を工夫するなどして、食育だけでなく、異年齢児の交流につなげることを意識して取り組んでいかれることを期待します。
	(3)保育環境 自己評価: NO.15-17	複数担任制にされており、子どもの状態の変化や不安に気づき、個別に対応できるよう体制を整えておられます。また、必要に応じて、職員室や病児室、一時預かり室で子どもが過ごすことができます。 子どもの発達段階に即した玩具や遊具を検討されており、昨年度、新たに遊具を新設されています。子どもが自発的に活動できる環境を整えるとともに、自分で考えて行動できるような声かけ、働きかけをされています。
	(4)保育内容 自己評価: NO.18-23	電車を利用して福山城まで行くなど、地域の公共機関や社会資源を利用し、社会体験が得られる機会を提供されています。当番活動が日常生活の中で行われており、人前に立って名前を言ったり、思いを言葉で伝えられるように、働きかけておられます。歌うことを通して数を伝えたり、給食の盛り付けを通して量を伝えたり、日々の生活のなかで、自然と数や量の感覚が身につくように工夫されています。 子ども同士のトラブルが生じた場合は、相手や自分がどんな気持ちになるか一緒に考え、子ども同士で解決できるよう援助されています。 乳児保育や長時間保育、障害児保育のための環境が整備されています。子どもに「ありがとう」という感謝の気持ちを伝えることを意識して取り組まれており、集団で行動することが難しい子どもに対しても、子ども同士で助け合えるような関係が築かれています。

<p>3 子育て支援</p>	<p>(1)保護者等への支援 自己評価：N0.24-28</p>	<p>保育所の様子を丁寧に伝えたり、相手に受け入れてもらいやすい表現や伝え方を意識し、保護者との信頼関係を築く努力をされています。日々の送迎時や連絡帳を活用し、情報共有されています。また、行事終了後にアンケート調査を実施するなどして、保護者の思いや意向を把握されています。保護者とは、年に数回、個人懇談を行ったり、クラス懇談会や参観日に話し合う機会を設け、保育に関して共通理解を持てるよう取り組まれています。</p>
<p>4 子どもの安全</p>	<p>(1)安全・事故防止 自己評価：N0.29-31</p>	<p>保健衛生担当者を決め、食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策を徹底されています。食中毒情報の発令や感染症の発生があった場合は、掲示板で保護者等に対して啓発されています。毎月の避難訓練は、火災・地震など、様々な災害を想定し、計画的に実施されています。防犯カメラや緊急通報システムを導入し、年2、3回、シュミレーション研修を実施し、不審者の侵入などに対応できる体制を整えておられます。</p>
<p>5 地域との関わり</p>	<p>(1)関係機関及び地域との連携 自己評価：N0.32-34</p>	<p>小学生と交流する機会をつくったり、地域活動に積極的に参加されています。地域の子育て支援センター事業に参加されており、地域の子育て支援の拠点として、役割を担っておられます。子育てサークルを実施したり、支援ルームを開放して、地域住民との共催でおもちゃサロンの場を提供されています。地域の保育ニーズに対応するため、一時預かり事業を実施し、できるだけ受け入れられるよう調整されています。一時保育担当者を決め、保護者の相談に応じる体制を整え、地域保育に貢献されています。</p>

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	A	A	
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	A	A	

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	A	A	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	A	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	A	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	A	A	

(様式第3号①)

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用所と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	A	A	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	A	A	

3 適切な福祉サービスの実施

(1) 利用者本位の福祉サービス

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	B	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	A	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	A	A	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	A	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	A	A	

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	A	A	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	A	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	A	A	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	A	A	
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	A	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	A	A	

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	A	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	A	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	A	A	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	A	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けないような配慮を行っていますか。	B	B	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	サービス開始・終了時の配慮	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	A	A	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	B	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の 提案
-----	-----	----	------	-------	-----------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう働きかけていますか。	A	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	A	A	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	A	A	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	A	A	
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	A	
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	B	B	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	A	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	